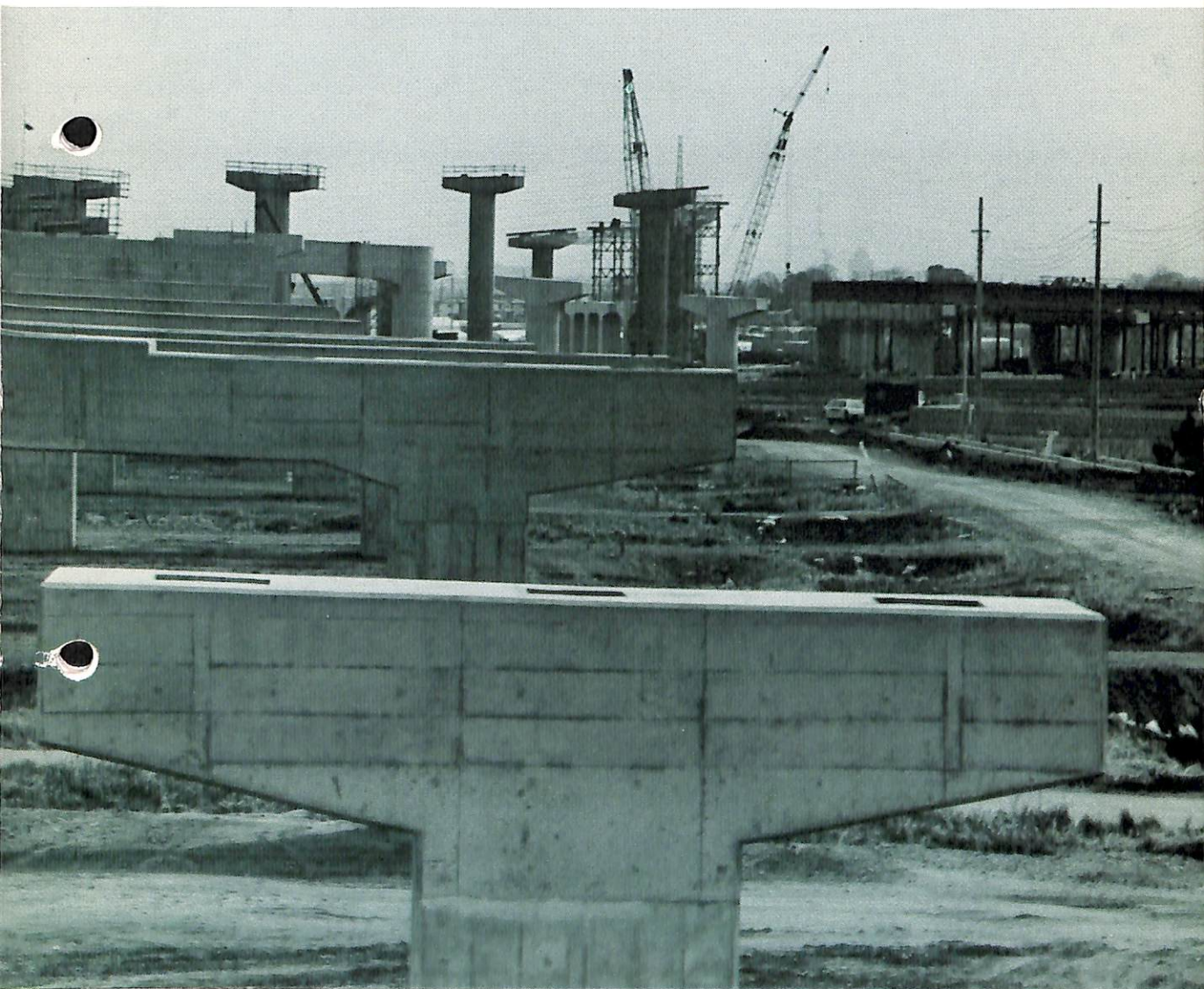




会報

昭和58年前期

NO. 20



社団法人全国建設機械リース業連合会

国土建設で活躍する……

デンヨー



DCAシリーズは10KVA～450KVA

エンジン発電機

今までより20%(当社比)も軽くなり、しかも高出力を実現したデンヨーパワー。OKモニター・リモコン装置(オプション)も準備しました。

DCA-150SSA-K

(出力) 125/150KVA (重量) 3000kg
(電圧) 200/400/220/440V
(寸法) L3410×W1230×H1510mm

エンジンコンプレッサー

好評のDPSシリーズに超小型のDPS-80SSが加わりました。デンヨーの青いコンプレッサーは高効率で省エネタイプですから思う存分働きます。

DPS-80SS

(常用圧力) 7kg/cm² (重量) 515kg
(吐出空気量) 2.2m³/min
(寸法) L1520×W720×H900mm



DPS・DPVシリーズは1.4m³/min～18.4m³/min

モーターコンプレッサー

全天候・無公害で衝撃のデビューをかざったMPSシリーズ。始動容量も小さくてすみ、経済的でしかも抜群の耐久性です。

MPS-18SS

(吐出空気量) 2.2/2.6m³/min (重量) 500kg
(電動機出力) 15/18KW
(寸法) L1720×W760×H990mm



MPSシリーズは1.4m³/min～5.8m³/min



本社 〒164 東京都中野区上高田4-2-2 TEL03(389)3111(代表)
大型機器事業部 TEL03(389)2101
支店・営業所 札幌・奥羽・仙台・新潟・東京・北関東・横浜・静岡・名古屋
金沢・大阪・高松・広島・福岡・南九州 出張所/全国37ヶ都市

巻頭言



(社)全国建設機械リース業連合会

会長 山内 鹿蔵

会報20号の発刊にあたって

昨秋新内閣結成以来最も穏やかな見通しのもとに中曽根内閣は財政再建と行政政策を柱に順当に延びつつ外交的には韓国との友好回復訪米に依る経済と防衛面での充実親交に其目的を達成出来たに思えたが外交政策の折衝の上で過剰交渉に依る我国への逆効果に終るのではないかと野党各党の反発を受けつつあり此の儘では今后可成り峻しい政界の歩みになりそうで財政面でもマイナスの結果しか得られず業界も引続いて厳しい年になりそうである。中曽根内閣の曲学阿世に終ることなきを望む次第である。高金利時代に悩まされて居た、米国の金利が低落し経済が増々落付いた感乍ら相変わらず貿易摩擦の交渉も激しく一時的な円高も再度円安の不安定に移行しつつあり、我国公定歩合の引下も盡ならない。但し最近のレーガン政府ではGNPが正常に物価も沈静に向って居り、景気は徐々に回復するものと展望し、あとは顧備政策に一段と力を入れると計画があり、大変強気の発表を行いつつあります。

然し乍ら一面産油国のコストダウンの競合石油

王国が一変して赤字貿易に転化して居り従来の世界不況に輪をかけて居るのではないだろうか、願て我国も貿易の低下に伴う内需の不振公共投資四ヶ年続きの0シーリングに建設業界の沈滞前倒し補正予算住宅建設構造緩和優遇税制金融枠の拡大其の他の措置を結集しても到底賄い切れない受注量の不足に伴う過当競争は相変わらず業界全国地域共通の課題として頭の痛い問題点である。

扱て当業界は去る56年10月9日近代化促進法に基く指定業種の指定を受け業界全般の恩典に浴しつつあり更に引続いて57年10月29日付にて構造改善に基く特定業種の指定の認可の告示されまして以来全国各地に於て業界の構造改善と取組み従来業界として経営の軟弱の点を補給し、将来着実なる発展を遂げる為の幾多の共同作業の実施に伴い大企業の進出に対応し出来る限り協同システムの研究実施に目下各地域共急速且つ確実なる構造改善計画に取り組んで居る現状である。協同利用の行為は開発研修配送販売購入資材購買福祉施設会館建設業事業融資其の他安全衛生公害防止取引適正化、凡ゆる保険業務等共同的作業の普遍化に盡きぬ目的の達成があり近代化に伴う実効面の発揚に期待するものである。GNP460兆の20%と云われて居る建設経済です。建設事業に関する凡ゆるプロジェクト実現を望み行動力の完璧を期待するものである。

会報第20号目次

第25回理事会	2
各地区団体の呼称、略称、略号決まる	13
その他の会議等	14
キャタピラー三菱秩父センター見学	17
近代化、構造改善委員紹介等	18
地区だより	21
全国会員名簿	33
編集後記、事務局便り	34

連合会議事録

第25回理事会



1. 日 時 昭和57年9月9日(木)
PM 14:15 ~ 17:35
2. 場 所 札幌市中央区南7条東1丁目
札幌ロイヤルホテル
3. 出席者 36名(内訳、理事33名、監事3名、
このうち理事本人出席16人、代理出席4人、委任状によるもの13人。監事本人出席1名、委任状2名)、なお、地区会員他28名が参加しました。
4. 議 事
松本常義氏(北海道建設機械リース業協会副会長)の司会により、北海道伊藤鉄雄会長が開会の挨拶を行なったあと香取専務理事の理事会成立報告があり、会は開始されました。はじめに議長に山内会長を選出、そのあと会長よりつぎのような挨拶がありました。

「北海道において開催させていただき、伊藤会長、役員の皆様大変ご苦労されたことと存じます。有難うございました。

理事会のスローガンは、その時期、時期に応じ、リース・レンタル業界の経済サミットであり、年々段階を踏んで成長した最も有意義な会議であります。日本経済の現況は、輸入落ち込みによる貿易不調、内需不振による設備投資の低下、公共投資抑制による景気の底割れ等、財政再建、行政改革に景気低迷の三年続きの長期化、昨秋来半年連続の0シーリング成長率と悪化し、昭和初期の大不況と同様であると指摘している評論家もあり、国民は心すべきであると反省を促しております。それによりますと、世界経済と日本の景気について、

1. 世界経済の中心は米ドル金融情勢がネックと

なって支配される。

1. 米・ソの軍備費膨張に伴う財政拡大。
 1. ドル獲得のばらまいたドル回収により、高金利政策の結果、インフレーションの拡大。
 1. 雇用悪化により失業者数が10%に迫っている。
 1. 世界各国が経済事情の悪化による景気の低迷から不況が慢性化している。
 1. 特に中東産油国サウジ以外の各国が軒並み赤字に転落した。
- したがって、日本経済は、
- A 貿易摩擦により輸出低下
- B 内需不振、赤字の半年連続
- これにともなう、設備投資の低下、個人消費の沈滞が深刻となっております。
- 昨今、物価安定でいくらか景気の落ち込みを支えておりますが、公共投資や三年続きのゼロシーリング。ヨーロッパ国際経済機構(OECD)も、日本の現状を批判し急速な景気浮揚対策に迫られていると警告しています。
- 第一次オイルショックの難局に、日本全体が一致してこれに対処しました。リース業界も生産性、潜在的成長力を発掘し企業努力により回復を計ることが出来ましたが、今回のような世界経済の大不況の克服には、内需指導の公共事業増大、住宅建設計画完全実施等により景気の回復を計らざるを得ません。
- 当連合会も過般来建設関連業団体である建設専門工事業者団体40協会の一員として行動を共にし、後半期工事量拡大の為の陳情書1千余通を作成し、関係省庁各界へ手分けし、8月10日より13日の間に提出した処で、更に引き続き運動工作中であります。
- 連合会の当面の重点方針としては、建設業界及び関連業界の大型、小型の倒産があり、連合会も不況打開の為め次の条項を当面のスロ

ーガンとして邁進し打開に努めたいと思っております。

1. 流通研究の継続強化促進
 2. 過当競争の厳正なる防止策実施
 3. 自主規制の普及徹底と正常取引の認識実行つぎに、近代化と加入業者増加と実態調査について申し上げます。
- 近代化の特定業種としての指定告示を受けて以来、地区における未加入業者の加入促進について協力をお願いした結果、各地区とも入会者が増加しつつあり、厚くお礼申し上げます。業界の実態調査に際しましては、大変な御協力をいただき、全国平均90%と当初の予想をはるかに上回る回収率となりました。御理解と御協力に対し深く感謝申し上げます。
- 内容については、目下建設省担当官により分析中であり、引き続き特定業種の指定につきましても10月上旬告示の運びとなり、58年4月1日実施5カ年間構造改善計画へと進めて行く予定であります。
- 業界発展のため関係官庁との連繫を深めつつ業界地位の向上と自覚をもって、社団法人「全建リース連」の城を守り、大いなる躍進発展に結びつけ、建設経済の苦境を突破したいと存じます。
- 終りに本日の理事会が当連合会の着実なる発展につながる実りあるコンベンションを終了出来るよう御協力をお願い申し上げます」
- ◇議事録署名人指名◇
松本理事(北海道)、木付会長(九州)の二人をお願いしました。
- ◇報告事項◇
①(社)全建リース連のしくみ(組織図)確認の件、坂井流通研究委員長
A 生活権の確保上主要な役割をしている
B 新入会員の方々は、全建リース連のしくみは

どうなっているのかわからない人が多い

C 人体のしくみがあってこそ活動が出来る

D 近代化の構造改善に入る前にしくみを研究してこよう

E 各委員会の中身は割愛していただく

F 緊急重要な問題で短時間に要求される場合、合同委員会その他を召集できない場合、本部役員会、部会は、重機、機械、仮設の3部会

理事会を前に通常、特別委員会がある。関連は総務部委員会の指図により、合同委員会—理事会—総会にと上っていく様になっている。しくみが御了解いただけたことと存じます。

②流通研究委員会のあり方について

流通研究委員会の発足の歴史は、データバック、定期減少要綱が出来て、賃貸料金がある根拠定款を基礎にして料金賃貸業としてユーザー側に提供して行き、一つの裏付をして行く。度重なる経済問題により料金がなかなか守られないが、ダンピング、過当競争により、我々会員をおびやかしています。

地区の皆様方の価格委員に関して連合会としてなんとかアクションをもたなければいけないということから、連合会に発足したのが流通研究会であると覚えています。同時に私は委員長を仰せつかっておりますので、使命等について申し上げて地区会員各位の指導の参考にさせていただきたい。

流通委員会は何をなすべきか。先般の合同委員会では流通研究委員会は引続き継続していく立前で、あり方については、公取委とどの様なチャンジールをしていくか、公取に業体を荒されてもよいから流通研究委員会は、全国の料金制の確保に努めるべきであるが、今近代化を進めている矢先に、全建リース連の

内部で どころか料金制をやっては一寸まずい、問題が出る。委員会としては今後価格料金の計算方式のマニュアル化等についても考えなければならないと思います。

◇人事異動◇

地区協会、建設省関係の最近の移動について香取専務より報告あり。

A 地区協会

東京＝山内鹿蔵会長（退任）

小俣 實会長（新任）

福井＝松田確太郎会長（逝去）

水野 健治会長（新任）

大阪＝永田仁作理事長（退任）

渡辺 昇理事長（新任）

兵庫＝桐月正邦理事長（退任）

松山 庚理事長（新任）

B 建設省関係

建設機械課 中野俊次課長（旧）－日本建設機械化協会へ

田中康之課長（新）

海老原明課長補佐（旧）－全国クレーン建設業協会へ

官本浩之課長補佐（新）

建設振興課 谷田部嘉彦課長（旧）－建設省国土地理院総務部長へ

西田哲平課長（新）

渡辺弘之金融専門官（旧）－地域振興整備公団課長へ

鈴木 一金融専門官（新）

C 通常委員会（委員のみ、総務のみ財務担当理事を）

(1)総務委員会委員長 東京 小俣会長（財務松尾理事）

(2)企画委員会委員長 中部 坂井会長

(3)渉外委員会委員長 日本重機 藤井名誉会長

(4)調査委員会委員長 大阪 渡辺理事長

(5)広報委員会委員長 神奈川 中村会長

(6)行政委員会委員長 宮城 阿部会長

D 特別委員会について

(1)流通研究委員会委員長 中部 坂井会長

(2)近促法促進委員会委員長 日本重機
志茂副会長

(3)登録推進委員会委員長 日本重機
後藤会長

(4)管理基準設定委員会委員長 東京
福山副会長

” 副委員長 東京
三瓶副会長

以上であります。

① 近促法推進経過と今後の推進のあり方について 志茂委員長

前回お願いしました実態調査の結果につきましては、大変な好結果が得られました。連合会の資質の高いことが認められたものと思います。建設省では改めて全建リース連という資産、組織に高い評価を得られました。現在、実態調査の集計は建設省においてなされております。

議案(2)にあります「特定業種の指定と構造改善計画の推進について」を申し上げます。初めに、特定業種の指定についてであります。特定業種は指定業種の評価と平行して指導を受けておるわけです。特定業種の指定と構造改善計画については、すでに建設省の調査委員会スケジュールに乗って近代化計画及び構造改善計画の日程表というスケジュールが取組まれています。前回の理事会で説明した資料8の作成日程は、調査委員会が発足と同時に組込まれた日程で、構造改善の三番目一番下、本年一月から開始されている本年12月までのスケジュール表が出来ています。

次の二枚目は、日程消化したものを書き入れた

6月までで、10回にわたる実態調査委員会を実施いたしております。実態調査表の中にも構造改善計画の資料を組み込んで調査をいたしました。

調査委員会の建設省側、さらに専門化委員の判断により我々業界の参加意欲と熱意が決定的に変わった一方建設省は、8月4日中小企業庁との間で特定業種の認可についてヒアリングを始めまして、すでに資料検討は終了いたしました。会長の話にありましており、10月に指定の告示が予定されております。役所側サイドで着々とこの構造改善事業のスケジュールが生まれ、我々に種々とこれからやるべき問題点、資料をいただきまして進められていることでもあります。特定業種を維持するための推進母体となるのは、全建リース連であり、進め方は18団体の協会と専任委員と全会員が良く知っていただくことが一番大切であると存じます。さもないと指定されても十分な効果が上らないのではないかと思いますので節にお願いします。次に、特定業種指定資料について申し上げます。資料7の11頁の

(7)近促法による指定状況

②近代化計画期間：昭和58年4月1日から5カ年（予定）。なお、構造改善計画期間については、昭和58年4月1日から5カ年を予定しているが、これを読み上げ、この意見についてはあとで会長の意見も伺いたい。

次に、14頁の

(1)適正な機械、資材の供給

(2)管理基準の策定

(3)試験機器の開発

(4)規模の適正化

(5)公害対策及び省エネルギー対策

(6)従業員の福祉対策

以上6つの報告が決められています。この中でどの様なことを近代化していくか、ということをお我々は考えて行かねばならないと思います。これが建設省が我々業界に与えた近代化への抱負を書いたわけであり、近代化の機会について、別資9を参照されたい。会員が一番何を望んでいるか、を協会別会員の希望を実態調査表から取って表としたものであります。2表は会員が構造改善事業で何を望んでいるか、を協会別に並べたものであります。

資料10(部外秘)は、団体の実態調査集計表であります。

18団体がどの様な希望を持っているか、を集計したもので、全建リース連の活躍には大きな期待が寄せられているということがよくわかりました。

次に構造改善事業の計画実施の時期につきましては、先程申し上げた通り、昨年指定業種指定を受けて実態調査委員会の中で近代化計画の途中から特定業種に移行していくという建設省の指導がありまして、全建リース連は本年3月の理事会におきまして特定業種の指定を受けることが決定を見ており、今日そのスケジュールの通り進めて参っております。なお、一層の精進をお願い申し上げます。

構造改善事業を中心に目標に取組み乍ら今後総合力の結集が何よりも大切ではないかと存じます。

② 近促法適用にともなう受け入れ体制について 坂井流通研究委員長

志茂委員長より実態調査進行状況並びに集計経過、要約等の説明をいただき、流通研究委員会になにを求められるか、という意見が残っております。近促法の問題の基本的な姿勢として、一体ここにお集りの議長さん、各委員会の委員長さん、連合会762社の会員の中でも近促法

の念願がない。構造改善に入ることができる様になる760余社が、流通研究委員会としては、今後調査委員会との合同会議においてサービス、マニュアルの作成をするのであれば、作成調査委員会を開いてやる様検討したいと考えております。

③ 公共事業の確保に関する要望書の提出について 藤井副会長

建設業者団体(5団体)は別に本要望書と同様なものをもって陳情されている。

皆様のお手許にある「資料2」の要望書を建設省の要望と協力によりまして、衆議院、参議院、大蔵省、通産省、経済企画庁、行政管理庁、臨時行政調査会、自治省、建設省、労働省に約650通程、各担当により陳情書類を提出要望して参りました。当連合会は労働省に対する陳情の幹事団体となりまして、8月12日、(社)日本造園組合連合会、(社)日本タイル煉瓦工事工業会と当連合会の3団体でまいりました。要望書にありますが通り景気対策の補正予算3兆円以上の追加を要望、協力していただくよう陳情、皆さん大変好意的に協力を約して陳情してまいりました。

④ 未加入業者加入促進現況について 香取専務理事

未加入業者の加入状況につきましては、4月以降の増減状況を月別に申し上げます。4月~758社、5月~749社、6月から未加入業者の加入促進に力を入れ、6月~762社、7月~774社、8月20日現在795社、そのほか石川県に6~8社くらい加入される予定とのことですので、800社を越すのではないかと存じます。但し、東京支部の一元化により10月以降ダブル入会の数社は減となるかも知れませんが、現時点では800余社となっております。

⑤ 82年度会員名簿作成経過について 中村広報委員長

82年度会員名簿は、作成が9月7日で終了発行の運びとなりました。現在各地区に発送手続中でありまして、9月中旬頃までに皆様の処に届く予定になっております。会員、賛助会員予備を含めて2000部作成いたしました。前回は114頁でありましたが、今回は160頁で46頁増となっておりますので、1冊2000円でおわけしたいと存じます。

なお、会報は9月末か10月上旬頃完成する予定で、会報については、今後各地区協会長及び代表者の方々よりできましたら原稿をお願いしたいと存じます。

⑥ 近促法推進にともなう「厚生年金基金制度」の検討について 香取専務理事

先づ掛金について

1 20年掛けていただく。例えば、20才から40才まで掛けますと、65才から(働いている場合)支給される。

2 保険支給は、20年以上掛金を納めないと支給されない。

3 但し、連合会が実施した場合、連合会で10年掛け退職し、国民年金をその後15年掛けますと、通算25年となり、連合会から10年分と国民年金から15年分と、それぞれ65才以上になりますと支給される仕組みになっているのであります。

4 掛金につきましては、定額部分~2050円×(20年×12月)被保険者期間。報酬比例部分~平均標準報酬(月額)× $\frac{10}{100}$ ×被保険者の月額(20×12)

このしくみにつきましては、すでに皆様の会社で活用されておられるところもおありと存じます。

5 夫々の会社等の加入されておられる場合は、

連合会が実施する(仮定)この基金には加入出来ない。但し、加入されている基金を退会され、こちらに入られる場合はよろしいとのことであり、

以上十分な説明も出来ませんでした。近促法構造改善事業の福利厚生の一環として検討される様なことがありましたらよろしくお願ひいたします。約10社程の信託銀行、生命保険各社より話がまいてあります。

議長より、次回の合同委員会(2月)のとき専門の方より説明を聞き、次回の理事会に提案するか、しないかを決めたい、との提案あり、了承しました。

また、中部の坂井会長より、中部協会から先般労働基準局に対し、職業訓練法による資格者の範囲について伺いましたところ、皆様の処に差し上げました様な回答がまいりましたので、参考までに各地区で読んでいただけましたら結構だと思ひます。職業訓練法と安衛法における資格認定者の見解に不明瞭な点あり質問しましたところ、この様な貼紙をもって回答して参りましたので一応眼を通していただきますようお願いいたします。

⑦ 東京支部一元化問題の経過について 松尾理事

本年3月より、一元化の気運が進み数回の会合の上、今回「新東京建設機械リース業協会」として、10月1日に発足し、10月4日午後2時より上野池の端文化センターにて発会式を行う予定になっております。役員は、東京の小俣会長が会長となり、日本重機の後藤会長が名誉会長、副会長に東京の三瓶、福山両副会長、日本重機より志茂、酒井両副会長の4人の副会長が決っております。それにともない、全国の財務の負担金収入の中で今まで人件費負担、東京から出しておりましたものが半期で切れるので、

200万円のところ100万円不足となります。又借室についても3団体で負担してまいりましたが、これも全国と新東京で負担することになりますので、319200円の負担減となり、共益費が123000円減、トータルで1,442,200円負担金収入が来年3月まで予算の中で未収入となりますので、予備費の6653952円の中で負担をさせていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

全員了承。

◇議案◇

- ① 特別償却等税制上の諸問題を研究するための(仮称=税制研究小委員会)小委員会編成と研究について 小俣東京協会会長

資料4に税法の特別措置法というのがございまして、その中に広い意味の特別償却というのが14種類あります。その中で中小企業に対して振興課の中小企業近代化の進め方の中に省エネ設備の特別償却があり、その中に建設業、サービス業があり(物品賃貸業等を除く)とあり、等というのは、娯楽、特殊浴場業、パチンコ、トルコプロ、物品賃貸業は特別償却の恩典によくさないということで、5月の総会前の理事会の席で非常に不公平であり不愉快であるという話が出ました。

6月4日に建設省振興課から税制に対する注文があったら出してくれとのことで、緊急のことについて申し入れました。

一応振興課の指導をいただき抜本的且つ長期的に回答せよとのことで、それについて陳情し、なお陳情の種類についてすぐ自民党の方から、どういう時期にどういう方法で陳情するかかわらないので、即答態勢が出来るように商品台を作って呼び出しがかかったら数日のうちに陳情が出来る様な方法で研究しておいてください、という声がかかりましたので、小委員会を作り

なさいとのことでこれに当りました。その後数回相談を受け「資料4」の要望者で申し上げました通り、我々の業界が指定されないと困りますので、我々の業界が建設業の主要な存在である。当時、32年、賃貸業は、植木屋、貸しおむつ、その他数種類があります。我々はファイナンスリースとは違う。ファイナンスリースは国の財政上当然入るので我々の味方に当らない。ファイナンスリースと分けて我々にはあくまでもメンテナンスであるということを説いたわけでありました。

2の方は省エネルギーの特別償却を110万以上に対して $\frac{14}{100}$ 、取得価格ですから構造改善をやる場合の $\frac{32}{100}$ というのは、普通の原価償却の限度額に対する $\frac{32}{100}$ ですから、 $36\% \times \frac{32}{100}$ ですからこちらは基礎価格に対する $\frac{14}{100}$ で、2の省エネの方は取得価格の7%の税務控除は取得価格の $\frac{30}{100}$ の償却です。これが不調に終わっても振興課では、このことによって各主務官庁に我々の賃貸業は普通の賃貸業とは違う、我々の賃貸業のPRにもなるので、椅子を取る様なことのないよう一貫してやっていって貰いたいということでありましたので、是非とも理事会においてご承認をいただいて委員を選出して研究していきたいと思っております。

議長より、小委員会委員長に東京の小俣会長を、東京の松尾副会長を委員に、日本重機の後藤会長、松田副会長をそれぞれ委員に、神奈川の大竹理事を委員に選出としてはかり了承。

- ② 特定業種指定と構造改善計画の推進について 志茂委員長

特定業種の指定の公示、認可が10月10日以後に内閣総理大臣から公示される。先程の来年の4月の予定という特定業種指定は役所で書いたもので、予定ということで、連合会の皆さん、理事会におきましてどうですかということで、

特定業種の諮問をつけ加えて入れてある関係上推進していくことにしているもので、皆さんで御審議いただきたい。

- ③ 流通に関するアンケート調査実施について 坂井流通研究委員長

近促と流通とは歯み合っている。調査と促進を歯み合わせてアンケートとあり方と、皆様がどの様な考を持っているかを調査したいと思ひ提案したものです。

- ④ 若手経営者の相互研修会(40才まで)の開催について 大阪 渡辺理事長

案が出来ていないので、特別調査委員会の設置とか、会員台帳の作成について流通研究委員会の方と打合せをしたらうで、しっかりした案を出したいと思ひます。

- ⑤ 会員台帳の作成について 大阪 渡辺理事長
会員台帳の内容は次の様な項目を考えています。名称、所在地、代表者、創業、郵便番号、設立年月日、電話番号、代表者氏名、生年月日、住所、営業所~工場所在地、全従業員(男子0名、女子0名)、技術者~土木技術者、平均年齢、建設機械整備士(整備技能士のこと)1級0名、2級0名、車両系建設機械事業内検査資格者(特定自主検定の有資格者)その他を入れたもの。その他に組合員調査書というか、台帳というか、作っていききたいと思ひます。

主な取扱機種 1 2 3 4 5
と分けて、それから取引実態について、売上げの何%がゼネコンに行っているか、中堅業者に行っているか、それから小企業に、それから同業者にどの位行っているか調べたいと考えております。売上全体に対するリース業のパーセントはどの位になっているか、組合の台帳調査に対する対照として思ひます。

我々リース業は、全国でどのくらい売上をしているか、記入すると提出率が悪くなるからやめ

た方がよくないか、と思ひやめました。パーセントにしたこの位の調査は必要ではないかということから、連合会でもこれを取入れていきたいと考えたものです。連合会の台帳、名簿、特別調査委員会が必要か、この程度の内容でよいか。

- ⑥ 出席者よりの意見交換があり、次回合同委か理事会までに案を作成検討することとなりました。

- ⑦ 適正料金特別委員会の設置について 大阪 渡辺理事長

大阪で標語を募集したところ、大変よい標語ができました。全国でも標語を作ったらどうでしょう。大阪の料金の適正を図るための標語、例、(イ)乱戦を勝利に導く適正料金、(ロ)適正料金に安定成長、(ハ)適正料金で築く信頼と安全、等です。入貨者には賞金、賞状とかを出します。審議委員会を作成検討する。案を大阪で作って連合会に提出することになりました。

- ⑧ 関西新空港に対して各地区からの進出する場合の対応について 大阪 渡辺理事長

進出される場合は、組合に是非おいで願いたい。もめごとを少くしたいと思ひますので、また、進出される時はその地区に入会していただきたい。これについて通達を出していただきたいと思ひます。

この件については、本年未加入業者加入促進その他と一緒に各地区会員に対して、連合会長名で「本社所在地区より他地区に支店、営業所を開設する際、地区協会、協同組合との協力依頼について」を出してありますが再度出してもよいと思ひます。

- ⑨ 統一仕様契約書作成について(ユーザー発注手引書) 大阪 渡辺理事長

流通研究委員会と関係があると思われるので、連絡打合せを進めたいと思ひます。

坂井委員長より、統一仕様書は建設機械化協会

で出しているのを参考として、全建リース連としては、研究してニュースタイルの案を出し検討してもらったらいかがでしょうか。

- ⑩ 本賃貸契約書の有、無を問わず、リース、レンタル機械器具の納品伝票は、印紙税法上賃貸契約書に該当するものですから、収入印紙の貼布が必要である旨、税務署よりの臨店検査において指示を受けたが、各業者においてどうされているか、実情並びに対策についてお聞かせ願いたい。連合会として国税庁に実情を訴えなるとかこれを緩和する方法を講じてほしい。

兵庫 松山理事長

合同委員会の折申上げましたが、私のところの組合の業者が立入検査を受けまして、今まで使用しておりましたものは、納品書と仕様書に対し契約先があるから印紙を貼布するよう指導を受けました。一枚一枚印紙を貼るのは大変な費用がかかります。三年間さかのぼって徴収することと、大変なことになっている。皆様の方でよい方法がありましたらご指導願いたいと提案しました。

これに対し小俣委員長よりつぎのような説明がありました。

九州でも指摘されていますが、それは次の様な点であります。

- (1)起算日と戻入日がある。
- (2)運送に関する事項(運送契約になるのも運送の印紙が必要)。
- (3)検収印は賃貸借又は使用貸借であるから普通契約となり印紙が必要。
- (4)裏面に種々とお願ひ事項があると契約に匹敵するので印紙が必要(印紙税法)。

この様にして下さい、という改変された内書が契約書でなく受取者である。この様にすれば印紙はいらないとの指導を受けました。将来は間違いなく賃貸契約書ですから受取りだけでよ

ければその方を選んだ方がよいと思います。結論としては、一覧表に25項目の規程があり、印紙を貼らなくてもよいという規程はないので、どの様な組織の規程を作っても各税務署の見解により非常に統一見解は困難であると公認会計士は申しております。

印紙を貼らなくともよいという規程なく、印紙を貼りなさいという規程がある個々の税務署の見解により違います。九州から出されたものは、これならば貼らなくともよいという九州の一税務署の見解で、これはどの地区でも了解され通用されるとは限らないとのこと。もしご不審がありましたらこの様な納品書を作りたいけれど、これならばどうかと税務署と相談してみたいかがでしょうか。ただ、あまり相談して藪蛇を出してはつまらない。印紙税の第一項目にある、(1)運送に関する契約書(別表1の4)(2)賃貸借又は使用貸借に関する契約書(別表の16)説明あり。

賃貸借というのは、借主が貸主から物品を受け取り、それを有償で使用収益したときにその物品を返還することを内容とするを契約という、と書いてある。我々の商売はほとんどこれに当るものと思われるから、普通の納品書を書く場合はほとんどこれに当るということです。使用貸借を書かなければならない、これは、借主が貸主からある物を受取ってこれを無償で使用収益した時に、その後その物の返還を約する内容をいいます。無償でやっても賃貸借した場合は印紙は必要となります。

統一的に我々のみがこの法律で有償でこの様な契約する場合は、貼りなさいと書いてあるのに全国連合会が税務当局に貼らないでなんとかなりませんか、ということは今のところ国の赤字財政の折り、非常に困難であって無理ではないかと思っています。

納税状況がよくて補充税で取るわけですが、印紙税で取るということは納税状態が限られており、全体的にはあまりしたくないと思っています。東京では今のところ聞いておりません。次に中部の近況について、中部、近藤理事 中部でも指摘を受けた業者があり、300万以上印紙税を納付された方がいる。私も早速会社で元税務署長を顧問に致しておりますので件について聞きましたら、契約的型式を取ったら絶対駄目、それならば印紙を貼らなくともよい方法はどの様な方法があるかと聞いたら「納品書」ならかまわないとのことでした。

それには、(1)約束毎を一切記載しては駄目。(2)品名、数量、名前だけ、以外は駄目。何日間等とは一行でも書いては駄目。それだけなら後で紛争が起きたときに契約書としての体をなさないから有効になる。一番よい方法は2枚目以降は何を書いてもよいし、2枚目以降はメモにすぎない。2枚目以降に何か月いくらで貸したいとか、どこ現場で使って運賃はいくらか等は書いてもよい、ということです。

兵庫～大変良い参考になりました。ひな型がほしいものです。

近藤～当日書類を持っていきまして、お宅も3年逆のぼって申告して下さいと云われたがまだ申告していません。1000万位、自己申告11%で、私共では書類を変えたいと思っています。現在でも契約書として納品型式で書類はかわしていないという云い方、納品書として受取ましたということであれば、納品書の型でよい、2枚目以降で生かせばよい。

兵庫～参考になるものがありましたらいただければ幸と存じます。

大阪～調査の件ですが、重要な条件として目的物の内容、目的物の取引方法、引渡期日、契約金額、賃貸料を含む、契約の支払方法又は期日、

賃貸借の期間、契約の成立条件、解除条件、債務不履行の場合の損害賠償の方法、などを記入してあればよい。この内目的物の内容だけあればよい。品名～数量だけあればよい。

- ⑪ 第26回全建リース連理事会予定地区及び月日について 山内会長

第26回理事会は来年3月九州の協会にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。木村会長了承。

- ⑫ その他

看板～会員の作成について、中国 野口会長より、会員が増えて会員章がなくなったので全国で作成する予定がありません。

香取専務～予備はありません。現在作成希望の地区から問い合わせがありましたら、大阪で前回作成していただきましたので、大変ご迷惑をおかけしておりますが、大阪の事務局に電話により直接依頼されている状況です。元作成時は1枚1,800円でした。

神奈川 中村会長 私のところで50枚注文したら1枚2,000円でした。

中部 近藤理事 2年毎に会員章(56～58年)会員である等の名簿作成と同じに作成更新してはどうでしょう。

登録制になればその様になる。強制的になる様になります。

近藤理事 紙で会員章を作つてはとのことあります。

北海道 金本副会長 収入印紙の問題ですが、債権が保存されており、協会はその様な書類を作っておられる記憶がない。印紙問題とからんで基本取引の約条書を全建連として作成していただきたい。一時契約をするときに取引が難しい。全建連で統一した契約書を作成していただければ契約も取りやすいし、債権の取りはぐれのおそれも少くなくなるかと考えています。

議長 大阪さんでも契約書を作成することが9
の内に含まれているのですか。

大阪 それも含まれています。

坂井 契約がしにくいということは、例えば、
ゼネコンの方で契約書がないと現場で事故等の
場合、契約書がないとなかなか解決しにくい
が、契約書があると解決が早いですね。

要するに全国組織で統一されたものであるから
気にいらないところは何か抹消で結構ですか
ら決めさせて下さい。 了承。

議長 仕様書、契約書とは違うという意味はど
ういうことでしょうか。

大阪 統一仕様書は契約書を統一しようという
実務書でなく、契約書となっていますが、注文
しやすいようなゼネコン、ユーザーが発注しや

すい手引書を作成したいと思っています。契約
書でなく約款等を参考にしてです。

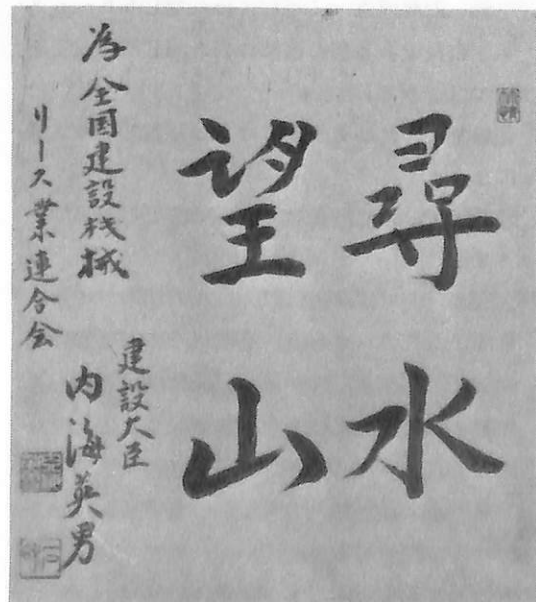
坂井 機械化協会で作った約款等を参考として、
次回合同委員会に案を作成して提出検討してい
ただき理事会に持っていかを検討したらと思
います。

北海道 松本副会長 印紙税法に低触しない、
ひな型を事務局の方で全国に回してもらいた
いと思いますが。

これに対し中部のひな型を送ることで了承。

◇閉会の辞 神奈川 中村会長

長時間にわたりご審議をいただき誠に有難うご
ざいました。これをもちまして第25回理事会
を閉会します。



先般、お忙しい中、内海英雄建設大臣より当連
合会の皆様のますますの発展を祈って色紙をい
ただきましたので、ご紹介します。

信頼に応える強カパワー

公害対策杭打抜機 LSV シリーズ



エンジン駆動式
ウォータージェットカッター

ミニバックホー



■主な取扱品目

- 公害対策杭打機 LSV
- 油圧パイプロLHV
- 高周波振動杭打抜機 トーメンパイプロ
- 高圧ウォーターポンプ ウォータージェットカッター
- 無振動・無騒音杭抜装置FPオーガ
- TK式泥水脱水処理装置
- 万能掘削積込機JCB
- 油圧ブレーカー モンタペール
- コンクリートポンプ車
- ミニバックホー トーメンJob
- 電動分解式掘削機 リトルホー
- アスファルトリサイクルマシン

トーメン建機販売株式会社

東京本社 東京都品川区西五反田2丁目29番11号(第5岩田ビル) ☎ (03) 492-8481
大阪本社 大阪市北区西天満3丁目14番16号(高橋ビル南館) ☎ (06) 364-3831

各地区団体の呼称、略称、略号等

地区	正式名称	電話等のと	表などのとき	文書・宛先等略のと	記号番号
北海道	北海道建設機械リース業協会	北海道協会	北海道	北海道建機リース協	10
東北	青森県建設機械リース業協会	青森協会	青森	青森建機リース協	21
	宮城県 "	宮城 "	宮城	宮城 "	22
	福島県建設機械仮設リース業協会	福島 "	福島	福島建機仮設協	23
関東・信越	新東京建設機械リース業協会	新東京	新東京	新東京建機リース協	31
	神奈川県建設機械リース業協会	神奈川協会	神奈川	神奈川 "	33
中部・東海	静岡県重機建設業工業組合	静岡重機	静岡重	静岡重機建工組	41
	静岡県建設機械リース業協会	静岡協会	静岡	静岡建機リース協	42
	中部 "	中部 "	中部	中部 "	43
北陸・福井	富山県建設機械リース業協会	富山協会	富山	富山建機リース協	51
	石川県 "	石川 "	石川	石川 "	52
	福井県 "	福井 "	福井	福井 "	53
近畿	大阪建設機械リース協同組合	大阪	大阪	大阪建機リース協組	61
	兵庫県建設機械リース業協同組合	兵庫	兵庫	兵庫 "	62
中国	中国建設機械リース業協会	中国協会	中国	中建リース協	70
四国	四国建設機械リース業協会	四国協会	四国	四国建機リース協	80
九州	九州建設機械リース業協会	九州協会	九州	九州建機リース協	90
全国	全国建設機械リース業連合会	全国連合会	全国	全建リース連	

●その他の諸会議及び事業活動状況について

＜昭和57年度＞

月別に順を追って掲載します。

6月9日 第9回実態調査委員会

議題 ①実態調査集計表の検討

6月11日 東京支部一元化関係打合わせ会

6月14日 第20回専門建設工事業者団体連合会定例懇談会出席

6月16日 技能検定打合わせ会出席

6月19日 合同委員会開催

" " 職業能力開発協会技能検定打合わせ会に出席

" " 建設省振興課訪問

6月23日 第10回実態調査委員会

①実態調査集計表の検討

(渡辺専門官の後任鈴木専門官出席)

6月24日 技能検定用エンジン整備を三明興業において実施

6月25日 実態調査表の集計について建設省振興課島村係長来協

6月28日 実態調査集計について建設省振興課島村係長と打合わせ

6月30日 専門建設業者団体連合会懇談会出席

7月2日 建設省訪問(暑中伺)

" " キャタピラ三菱視察打合わせ

7月5日 実態調査集計について建設省振興課島村係長と打合わせ

7月19日 合同委員会開催

議題 ①近促法実態調査表実施経過報告

②新役員発表

③委員会、部会制度の検討

④建設省、ゼネコンとの座談会

⑤流通研究委員会の見直しについて

⑥連合会のバッヂ作成について

(近促法の指定業種指定にともなう記念として)

⑦第25回理事会提案事項について

7月30日 専門建設業者団体連合会懇談会出席

8月2日～5日

技能検定実技試験の実施にともない香取専務出席

8月6日 公共事業費増大に関する陳情打合わせ会出席

8月9日 流通関係打合わせ会

8月10日 全国クレーン協会へ、陳情書押印のため

8月12日 労働省訪問、8月6日に打合わせた件につき陳情

8月21日 税制問題研究会開催

8月26日 実態調査打合わせで建設省振興課へ

8月30日 建設機械化協会他より検定打合わせのため勝田氏他来会

9月3日 近促法関係懇談会開催

議題 ①近代化計画の今後と連合会の対応について

②特定業種指定と構造改造計画の期間及び事業内容について

③特例償却等税制上の問題について

④その他、不況業種、産業分類、

- 登録制度等について検討
- 9月 8日～9日 第25回理事会北海道で開催(詳細は別項に掲載)
- 9月13日 専門建設工事業者団体懇談会出席
- 9月24日 静岡地区リース業者に対する近促法説明会出席
- " " 陳情書押印のため全7協へ香取専務出向
- 10月15日 近促法集計実施
- 10月27日 官城県協会で近促法全体会議開催
- " " 特定業種指定にともなう謝礼を各関係諸官庁に対し行なう。
- △建設省=計画局建設振興課、建設機械課
- △中小企業庁=計画部計画課、小規模企業指導官
- △建設業振興基金
- △中小企業事業団
- △全国中小企業団体中央会
- △中小企業金融公庫
- 11月 2日 日本建設機械化協会リース・レンタル部会出席
- 11月 8日 専門建設工事業者団体懇談会出席
- 11月12日 新東京建設機械リース業協会傘下地区現地調査実施(別項詳掲)
- 11月17日 合同委員会
- 議 題 ①近代化促進法特定業種指定公示に伴う構造改善委員会と推進委員会の結成の件
- ②地区における構造改善委員会と推進委員会の結成の件
- ③構造改善事業推進日程の件
- ④モデル地区と推進の件
- ⑤厚生年金制度の説明と採否について

- ⑥流通に関するアンケート調査経過について
- ⑦会員台帳の作成案経過について
- ⑧標準料金特別委員会の設置推進案経過について(標語募集合む)
- ⑨統一仕様契約書作成案と推進経過について
- ⑩会員の章(看板)作成について
- ⑪各地区名称の略称について
- ⑫第26回全建リース連合会理事会開催予定日等について(九州協会共催、58年3月17~18日予定)
- 11月19日 第11回実態調査委員会ならびに第1回構造改善委員会開催
- 12月 3日 第12回実態調査委員会開催
- 12月 7日 建設省、通産省訪問
- 12月 9日 通産省訪問可搬形発電機関係挨拶
- 12月10日 構造改善、推進、実態調査小委員会
- 12月16日 第1回全国推進委員会説明会開催
- <構造改善計画に係る説明会>
- 1.構造改善推進にあたって 建設省鈴木金融専門官
- 2.全般について 建設省島村振興係長
- 3.推進、指導、税制等について 中小企業庁大熊計画専門官
- 4.組織等について 全国中小企業団体中央会勝又主幹
- 5.指導と高度化融資等について 中小企業事業団矢島課長補佐
- 6.構造改善貸付等について 中小企業金融公庫榊木野調査役
- 12月22日 打合わせ会
- 12月27日 建設省訪問 賃貸公社の件

<昭和58年度>

- 1月11日 専門建設業工事業者団体懇談会新年名刺交換会出席
- " " 建設省及び顧問先生方訪問
- 1月17日 新東京千葉地区近促法説明会
- 1月19日 専門建設業者団体懇談会事務局長会出席
- 1月28日 ビル・クッシング氏来協

- 2月 2日 緊急合同委員会
- 議 題 ①特定業種指定に伴う連合会の定款の一部変更検討について
- ②専門建設工事業者団体活動状況調べ(仮称)の検討について
- ③建設業近代化指針策定実態調査票の検討について
- ④近促法(指定業種、特定業種)指定に伴う経過について

実態調査委員の実践

<実態調査委員会について>

- ①昭和56年12月16日 ②昭和57年 1月21日
- ③ " 57年 2月 4日 ④ " " 2月12日
- ⑤ " " " 24日 ⑥ " " 3月 6日
- ⑦ " " 4月22日 ⑧ " " 5月 9日
- ⑨ " " 6月 9日 ⑩ " " 6月 3日
- ⑪ " " 11月19日 ⑫ " " 12月 3日
- ⑬ " 58年 2月21日 ⑭ " 58年3月1日~4日
- ⑮ " " 3月24日 ⑯ " " 3月29日

以上のとおりの日程で会議を開催しました。

<分科会について>

◇分科会 昭和57年3月24日 於 建設省

<現地調査について>

実施日 昭和57年11月12日

書類調査のみでは不十分と思われる事項については、同じく中小企業近代化促進実施細則(別添

1の2)現地調査の対象となるべき事項に添い、主に次のような項目に的を絞って実際に見聞し、書類調査の回答内容についても理解を深められるようにしました。

- (1) 施設、設備の実情
- (2) 立地条件
- (3) 経営、労務の実情
- (4) 帳簿の整備状況
- (5) 機械の点検、修理、更新の実情
- (6) 経営情報等の入手法
- (7) 近代化への要望

現地調査の実施時期、対象地域等は、次のとおりです。対象地域の選定に当たっては、特に効率性と多様性に配慮しました。

△昭和57年5月20日~5月21日

△地 域 九州(福岡・大野城市)

△調査員 志茂委員長、中村、尾崎、木村、海老原各委員。花岡洋文建設省計画局建設振興課係長。(渡辺委員代理)

△昭和57年6月1日~6月3日

△地 域 中部 浜松・静岡市

△調査員 前川、尾崎、木村、保坂、渡辺各委員。島村博幸建設省計画局建設振興課係長(事務局)

△昭和57年6月10日～6月11日

△地 域 北海道(札幌市)

△調査員 庄分科会長、中村、前川、後藤、木村、保坂各委員。島村建設振興課係長

△昭和57年11月12日

△地 域 関東(東京都・戸田市)

△調査員 山内、小俣、三瓶分科会委員、志茂委員長、木村、大熊、宮本、鈴木各委員。島村建設振興課係長。

〈建設機械および機械化施工調査について〉

◇建設機械および機械化施工調査

△昭和57年4月27日

△地 域 埼玉

△調査員 谷田部分科会委員、藤田、渡辺、海老原、木村委員、島村建設振興課係長、他2名。

△昭和57年10月18日

△地 域 埼玉

△調査員 庄分科会長、小俣、三瓶分科委員、大熊、中村、後藤、木村委員、他5名。

構造改善事業のスタッフ 構造改善委員のメンバー

氏 名	近 促 委 員	所 属
鈴木 一	実態調査委	建設省計画局建設振興課金融専門官 (580)4811 内668
島村 博幸	"	振興係長 " 381
宮本 治行	"	大臣官房建設機械課課長補佐 " 261
大熊 基一	"	中小企業庁計画部計画課計画専門官 (501)1511 内4872
中村 寿雄	"	千葉商科大学商経学部教授 勤0473(72)4111 内547 自0484(21)0276
前川 芳明	分科会・実態調査委	中小企業診断士 静岡県重機建設業工業組合顧問・前川経営労務コンサルタント事務所 0542(96)2182
内田 保之	実態調査委	(社)日本建設機械化協会調査部長 (488)1501
尾崎 英作	"	大成建設(株)工務本部機械部指導担当部長 (348)1111 内5830
太田 和文	特別委員	中小企業事業団指導部第一研究指導室主任研究指導員 (488)8811
矢島 淳	"	中小企業事業団指導部指導計画課課長代理 (488)8811
勝又 重信	"	全国中小企業団体中央会企画相談室主幹・中小企業近代化促進協議会 (586)2627
榎木野 勝夫	"	中小企業金融公庫業務部特別貸付課調査役 (270)1261
保坂 益男	実態調査委	静岡県重機建設業工業組合専務理事 0542(59)7542
松尾 茂	"	(社)全建リース専務理事
後藤 毅	実態調査委	新東京建設機械リース協会常任理事 (899)3971
志茂 法人	分科会・実態調査委員長	" 名誉会長 (861)4457
福山 勝	"	" 副会長 (551)6049
今給黎 幸二	"	" " (679)1286
大坪 安治	"	" 常任理事 (908)0666
小林 鈴夫	"	" " (897)7801
香取 哲男	"	" " (416)4441
木村 春樹	実態調査委	(社)全建リース専務理事 (298)7278 事務局長 (298)7274

本部構造改善推進委員のメンバー

担 当	所 属	推 進 委 員	事務局構改担当者	備 考
委 員 長 (地区推進委員長)	新東京	松尾 茂		
地区推進委員長	全 国	山内 鹿蔵		
"	北海道	松本 常義		海老沢 敬雄
"	青森	川村 雄蔵		小田桐 勝雄
"	宮城	中野 勇		高田 定雄
"	福島	菅野 剛		鈴木 英子
"	神奈川	橋本 和夫	大竹 義雄	田口 政重
"	静岡	高島 博行		片桐 安茂
"	静岡	保坂 益男		山川 安豊
副 委 員 長	中 部	坂井 照	河口 晃徳	林 信
地区推進委員長	富 山	高野 義雄		小倉 秀信
"	石 川	副田 正夫		後本 睦男
"	福 井	川崎 晴		豊岡 義隆
副 委 員 長	大 阪	岩崎 昇		太田 政廣
地区推進委員長	兵 庫	末田 芳晴		小川 壮一
"	中 国	山本 高義		三木 勢造
"	四 国	三原 達雄		田中 萬一
"	九 州	稲富 勲		深尾 弘美
"	新東京	後藤 毅		松本 辨
総 括 小 委 長	"	小俣 實		
" 実調票小委	"	酒井 忠晴		
実調票小委	"	三瓶 徳司		
副委員長実調票	"	志茂 法人		
実調票小委	"	福山 勝		
パンフ小委	"	今給黎 幸二		
パンフ小委	"	大坪 安治		
実調票小委	"	大島 公夫		
実調票小委	"	小林 鈴夫		
パンフ小委員長	"	松田 寛司		
実調票小委	"	小林 定之		
"	"	藤井 孝治		
"	"	香取 哲男		
全 国		木村 春樹		○木村 春樹
計		35名		17名

(注)○印重複を示す

建設省主催「建設産業振興担当官会議」

都道府県建設産業振興担当官会議が、2月9日建設省に全国の地方自治団体関係官を招集して開催されました。

全建リース連においても松尾構改委員長・木村事務局長が出席し、①建設機械器具賃貸業②全建リース連③近代化計画（指定業種）④構造改善計画（特定業種）⑤指導、支援、育成（お願い）⑥構造改善事業⑦会員組織と往訪（あいさつ）。以上について説明するとともに地区担当者の相談に応じていただくようお願いしました。

この会議は、都道府県の土木部、商工部などの建設産業振興担当官約120名、日本造園建設業協会

など業者団体、建設業振興基金など総勢160名余が出席したもので、建設省の西田哲平建設振興課長の「業界を取り巻く厳しい環境のなかで、建設事業の高度化と経営基盤の強化が急務となっている。許可業者の96%が知事許可の現状を踏まえると、業界の近代化のためには都道府県の役割がかってないほど大きいので、皆様方のご協力をお願いしたい」との開催趣旨説明があり、また、藤原良一建設業課長はあいさつの中で、中建審の入札合理化、許可制度の審議状況、建設市場競争問題研究会（仮称）など当面する問題を説明したあと、「市町村に関連する建設事業のウェートは大きいので、連携を深めながら情報交換をして欲しい」との要請がありました。

—中小企業近代化促進法に基づく指定及び特定業種の概要より抜萃—

業種名	⑤ 建設機械器具賃貸業		
指定・特定の別	特定（56年度から指定業種）	所 属 部 局	建設省計画局建設振興課
業種の概要	各種の建設工事に用いる建設機械器具（掘削機、整地機、基礎工事用機械、仮設資材等）を所有し、建設業者に対し賃貸する。 （注、建設省の説明は、サービス業であるが建設業と関連するので大臣官房建設機械課所管の関連業種であり、サービス業といえども） 税制上は資本金1億円以下、従業員300人以下のいずれかで中小とみなされる方向にあると説明があった。この項木村記		
	企業数	1,264社	うち中小企業 1,015社 (80.3%) (昭和55年度末)
	従業員数	27,700人	" 22,300人 (80.5%) (昭和55年度末)
	売上高	287,200百万円	" 208,900百万円 (71.0%) (昭和55年度)
現状と問題点	① 石油ショック前後の過剰設備投資により過当競争が激化している。 ② 機械の整備基盤が確立しておらず、施工の安全面で問題がある。 ③ 経営管理、財務体質の面で弱体な企業が多い。		
近代化又は構造改善の方向	① 需要者のニーズに合った適正な機械、資材の供給。 ② 修理点検用試験機器の共同研究開発。 ③ 機械の共同購入、共同機材置場・整備点検工場の設置等共同化の推進。		
主な業界団体	(社) 全国建設機械リース業連合会	参加企業762	うち中小703 組織率 $\frac{762}{1,264} = 60.3\%$

キャタピラー三菱秩父センター見学

開催日時 昭和57年10月18日

場 所 秩父市大字山田字芳の沢2848

キャタピラー三菱秩父センターは、大、中、小型のローダーをはじめ、各種の建設機械のデモンストレーションを行うので知られています。

当日は、近促法について研究、検討にともなう

見学会であり、連合会から藤井副会長以下13名が出席しました。また、権威者とし成城大学法学部庄政志教授、千葉商科大学商経学部中村寿雄教授、中小企業庁計画部計画課大熊基一計画専門官の諸氏が出席されました。



超大型ブル前の一行



建機デモンストレーション

宮城県建設機械リース業協会

10周年を迎え
一致団結し近代化へ
向けてさらに邁進を

宮城県建設機械リース業協会様
迎 松島観光ホテル



恒例の表彰並びに新年会は2月5日(土)松島海岸、松島観光ホテル(松島城)に來賓並びに会員70余名が出席して盛大に開催された。

初めに阿部会長が挨拶に立ち『55年以來3年連続の公共事業抑制策に加えて東北特有の冷害の影響も重なり建設関連業界は深刻な不況に見舞われており、更らに本年も引続き厳しい環境にをかれることが予想される現状にあります、当協会といたしましては、各位の御陰をもちまして、今年で創立10周年を迎えることにもあり、過去二回にわたるオイルショックに伴う困難克服の経験と共に一致団結して今年も経営の健全化を目指して相共に力強く邁進してゆきたい。

殊に特定業種の指定に伴う業界ぐるみの構造改善事業を推進のためこれが具体計画の策定等、地区協会として自主的な独自の近代化に取り組む重要なスタートの年でもあり、各位には倍旧のご支援ご協力をお願い致したい』と抱負を述べると共に、『本日受彰の方々は今後も益々会員企業の発展に寄與されると同時に、協会の目標である共存共栄の実を挙げるよう一段とご精進の程期待致したい』と激励され……次いで表彰式に入り被表彰者9名に対し表彰状並びに記念品が贈呈された後、被表彰者代表の謝辞、來賓の祝辞並びに名誉会長衆議院議員三瓶博先生、全建リース連、山内会長の祝電披露されたのに続いて賛助会員を代表して、デヨ一機大型機器事業部仙台営業所、阿部所長の乾杯の音頭ご宴会に移り、各種余興に飲をつくし終りに、東北建設機械販売宮城支店、白沢支店長の音頭で、手唄と万才三唱で盛会裡に終了した。

新東京建設機械リース業協会

新年賀詞交換会

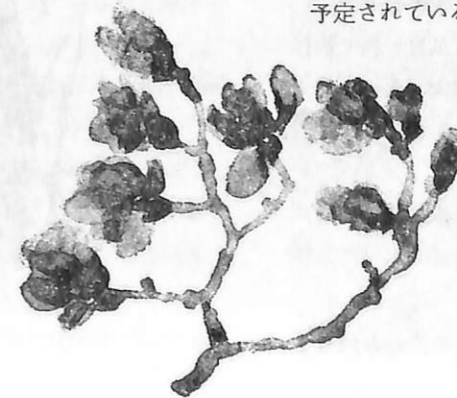


新東京建設機械リース業協会の新年賀詞交換会は、1月12日(水)午後3時30分から上野・池の端文化センターに、130余名の会員・賛助会が参加、三瓶副会長の開会挨拶に始まり、後藤名誉会長の「新協会の元年に厳しい中にも夜明を期待」する挨拶、小俣会長の「新春を寿ぐとともに、近促法に基づく構造改善事業に取り組む現況と心構え、一層の協力を依頼する」趣旨の挨拶があり、満員の会場は最後まで熱気に包まれ盛況であった。



「近代化ニュース」創刊

新東京建設機械リース業協会では、この2月10日付で「近代化ニュース」№1を発行、整理用ホルダーと共に会員に配布した。我々の業種が特定業種に指定されてからの歩みを記し「構造改善による近代化とは何か」、「何をなすべきか」、「何をすべきであったか」を会員全員で理解する為の情報を届けるため(大坪広報委員長のことは)発刊。第1号には委員長の趣旨挨拶、構造改善への取り組みのあらまし、ブロック別説明会の始動等を逐一記録・解説し、今後月1~2回の配布が予定されている。



神奈川県建設機械リース業協会



構造改善委と 推進委員会発足 神奈川県近促法に即応

近促法の特定業種指定を受けて、これに即応するため、神奈川県支部（神奈川県建設機械リース業協会 中村憲会長）は、昨年12月9日臨時総会を開催した。

総会は、過去最高の出席率で会員の近代化への関心の高さを示すなか、執行部より共同事業意識調査回答分析結果に基づく素案を提案し、熱心な討議をした後全会一致でこれを承認可決し、ついでこれを具体的に推進するため、構造改善委員（委員長中村会長以下6名）及び構造改善推進委員（委員長大竹理事以下14名）を全会一致で選任した。特に推進委員は事業の性質上、会員の最大公約数的意見を反映せしめるため、各地域を代表して選任された。

以上の通り、両委員会が発足した事により神奈川県支部は近促法に基づく構造改善計画の策定に具体的に始動したわけでありす。

今後、構造改善委員会は、委員長中村会長を中

心に、対官庁に指導要請及び建設業界にはPRを積極的に進めて行くわけであり、構造改善推進委員会は、委員長大竹理事を中心に月2回程度の会議研究を重ね、4月末までに会長に答申を完了する予定で策定を進めて行き、理事会の承認を得たのち5月の通常総会にこの構造改善計画の承認を受ける予定である。

この作業は極めて至難な仕事と思われるが、各会員会社百年の計の為に、現在なしとげねばならない事業であり、会員の全会一致の声援を受け、両委員は熱意と使命感に燃えて神奈川県協会の21世紀への発展のために、去る1月18日には、両委員会合同の会議で意見統一も終り、策定作業に入った。



石川県建設機械リース業協会

建設機械リース業の近代化促進について

各産業には、それぞれの時代に応じて浮き沈みがあるものであります。

当業界も近年の不況を克服するため、近代化促進に踏切った状況であります。

併しながら建設機械リース業の近代化促進については、他の業種に較べ さかその趣きを異にしておると考えられるものであります。

近代化促進とは一体どのようなことを行いどのような結果を求めるのか此の辺のことが明確でないとしも先に進みそうもない訳であります。

不況産業として指定業種或いは特定業種の指定をうけたとしても、実情に副った改善計画が樹立されなければ何日迄経っても改善されないし経営事情も好転しないと考えられる訳であります。

中小企業近代化促進要領に明示される計画策定方針として

- 1. 製品の性能又は品質の向上
- 2. 生産費の軽減
- 3. 供給（販売能力）の見透し

以上の要素が近代化を進める上での必要な施策とされております。

これを建設機械リース業に当てはめても一向にその結びつけが得られない状況であります。

それでは、建設機械リース業の近代化とはどのようなことになるのか私なりに考えてみて次のようなことになるのではなからうかという結論に至った次第であります。

- 1. ユーザが必要とする建設機械を何日でも点

検整備されたものを供給出来る態勢にしておくこと。

2. 用途に応じ各種建設機械を取揃えておくこと。

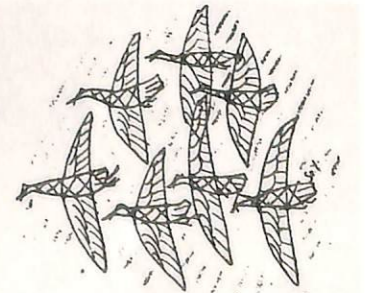
3. 建設現場に於いて故障した建設機械を手際よく短時間に修理出来得る技能者を養成しておくこと。

以上が建設機械リース業界における近代化に該当し、これを実施してゆくためには

- 1. 建設機械の共同購入による建設機械の整備
- 2. 建設機械の共同修理に伴う経費の軽減化
- 3. 共同技能検修所による建設機械の技能者養成を図る

此等を完備することにより建設機械リース業の近代化達成の道に通ずるものと確信するものであります。

併しながら、言うに安く、実行はし難いものがあります。地域毎にはそれぞれの事情もあり、これが軌道に乗る迄は 余曲折があるものと考えられますが、要はその地域に応じた近代化促進を図るべきでなからうか。



←地区だより

大阪建設機械リース業協同組合



大阪建設機械リース協同組合（理事長渡辺昇氏）の新年祝賀会が、1月13日午後3時から大阪市南区の来山閣で、組合員・賛助会員105名が出席して盛大に開かれた。

冒頭あいさつに立った渡辺理事長は、「ご承知の通り昨年10月に業界が、中小企業近代化促進法に基づく“特定業種”に指定され、今年10月までには構造改善事業計画を策定する段取りとな

っているほか、地元にとって最大のプロジェクトである関西新国際空港計画も、着工準備調査費が予算化されるなど着工までにはまだ数年かかると思われますが、厳しい経済情勢の中で一条の光も見えはじめてきました。83年は不安定と可能性を同時にはらんだ大型の節目の年だと思われすが、各位のご協力と英知を結集して、業界近代化への推進に取り組んでいきたい」旨、強調した。

このあと、組合員の共存共栄、モラルの向上など、意識の高揚を図るため募集した標語の入選者の表彰、新組合員の紹介、年男の紹介・記念品の贈呈が行なわれ、引続いて懇親会に移り親睦を深め合った。

なお当日は、中小企業診断士である前川先生および(社)全国建設機械リース業連合会の木村事務局長を招いて、特定業種への移行にともなう構造改善事業についての講演会も併せて開いた。

兵庫県建設機械リース業協同組合



本年度、恒例の組合主催ゴルフコンペは、暖冬異変のお蔭で、陽春を思はず様な小春日和の12月9日六甲国際ゴルフ倶楽部で開催した。

スタート8時45分という早朝からにも拘らず大阪、姫路方面や、遠くは淡路島からの参加を得、総勢20名、5組編成でスタートした。

いづれも歴戦の強者揃いで、腕に自信のある面々、ばかり。あわやホール・イン・ワンという、きわ

←地区だより

どい場面もあり、熱戦の裡に、午後3時過ぎ、全員無事仕合終了した。戦果は、招待申し上げた、姫路信用金庫湊川支店長の松本雄臣さんが、ネット72で優勝。2位にヤンマーディーゼルの渡辺孫之輔さんがネット74で、3位に安田商店社長の安田芳博さんがネット75で、4位に同じネットにヤンマーディーゼルの毛利卓二さんが、そして5位にネット77で兵庫小松の前田孝行さんが

夫々賞品を獲得した。

引つづいて、これらゴルフ参加者の他に、新たに15名の参加者を加え、総勢35人で、忘年会を神戸の中突堤入口、タワーサイドホテルで施した7階より見下す、神戸港の夜景も、又ひとしほの物があり、肉鍋をつつきながら、話に華が咲き、和気愛々のうちに、やがて二次会へと、いづれともなく、消えて行った。

九州建設機械リース業協会

協会近況

1. 県支部の設置

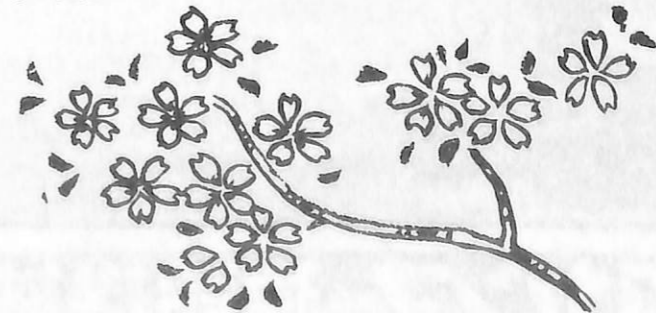
未加入業者の加入促進、構造改善事業の積極的推進、地域毎の会員の緊密化を目的に県単位の支部設置を推進してきましたが、福岡県、熊本県、長崎県、大分県、鹿児島県、五県の支部設置が終了しました。残る佐賀県は業者数も少なく商業圏が福岡に近いので当面福岡県支部に編入し、宮崎県、沖縄県については今後の問題として残された。

2. 一般会員と理事の交流

県支部の発足に伴い理事会を各県において順次開催し一般会員をオブザーバーとして会議に参加させることにより、一般会員の協会活動に対する認識を高め、又会員相互の交流を深めている。既に大分（9月）、熊本（11月）、鹿児島（1月）で行われた。

3. 日刊工業新聞座談会開催

県支部発足を記念し、又各会員会社及び協会のPRを兼ねて57年10月6日付日刊工業新聞に正副会長、事務局長の座談会の記事を掲載した。



こいつは商売になる。

スーパー6輪車、 衝撃のデビュー!



軟弱地に強い6輪キャリア

- 6輪全輪で旋回するETドライブ
- 軟弱地を制覇する超ワイド大形タイヤ
- パワフルな立形3気筒24馬力ディーゼル
- 最大積載能力3000kgを誇るワイド荷台

ヤンマー-ホイールキャリア YFW30DW

軽4輪よりスリムな6輪車

- 1365mmの車幅で狭い現場もスイスイ!
- 湿地でもスムーズなアクスルステアリング
- 凸凹地でも車体が安定するオシレート方式
- 12馬力横形水冷ディーゼル搭載
- 最大積載能力1000kg

ヤンマー-ホイールキャリア YFW10DW



SPEED & STRONG

スピード自慢のバックホー

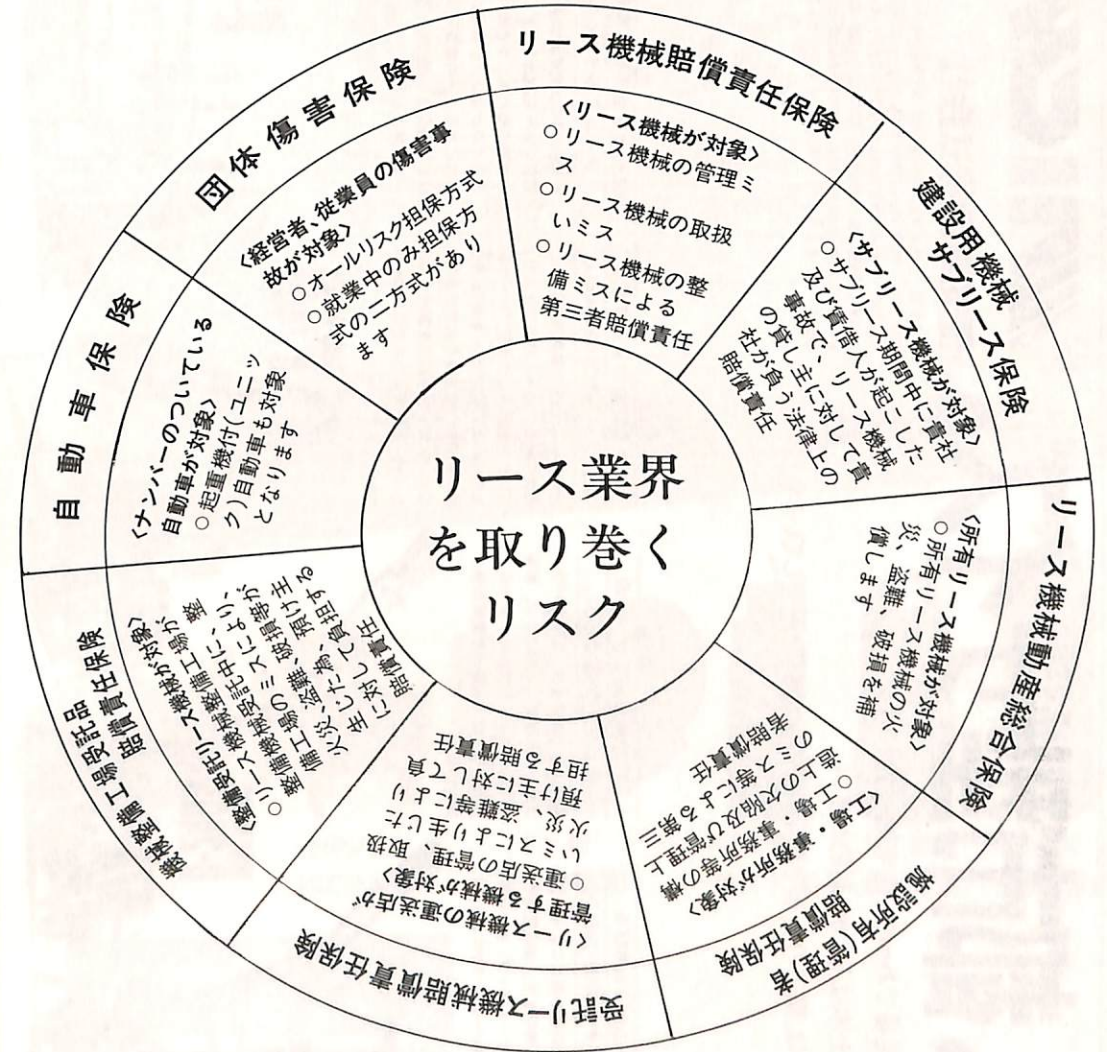
- アームスピードが3~4割もアップ(当社在来機比)
- クラス最高の走行速度2.0km/h
- 立形3気筒18馬力のディーゼル搭載
- 最大掘削深さ:2310mm
- 標準バケット容量:0.10m³

ヤンマー-クロ-トラバックホー YB20

ヤンマー-建設機械

ヤンマー-ディーゼル株式会社 ●本社/大阪市北区茶屋町1番32号・〒530・TEL(06)372-1111(大代)
●支社/東京 ●支店/札幌・仙台・名古屋・大阪・高松・広島・福岡 ●詳しいカタログは本社宣伝部まで

リース会社に必要なとされる保険



まだ、ご存知ない会員の皆様も是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。



引受保険会社 **AIU 保険会社**
(エイアイユー インシュアランス カンパニー)
赤坂支店: 東京都港区赤坂3-1-2
TEL 03-(583)-1121

取扱代理店 株式会社 **サライ**

横浜: 横浜市中区山下町2(産業貿易センタービル2F)
〒231 TEL045-662-8478
東京: 東京都渋谷区渋谷1-13-9(タクギンビル6F)
〒150 TEL03-409-1421
大阪: 大阪市北区角田町8-47(阪急グランドビル16F)
〒530 TEL06-316-1541

アイチは、都市型サイズ。

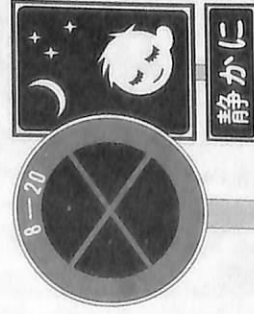


愛知車輛株式会社

営業本部……埼玉県上尾市領家1152-10 平362… ☎0487(81)1111(代)
 東京支店…… ☎03(662)4121(代) 名古屋支店…… ☎052(621)5112(代)
 大阪支店…… ☎06(968)7731(代) 愛知車輛北陸支店…… ☎11(641)3141(代)
 愛知車輛北関東支店…… ☎222(95)0421(代) 愛知車輛北陸支店…… ☎0764(34)2181(代)
 愛知車輛中国支店…… ☎82(285)0201(代) 愛知車輛九州支店…… ☎923(5)5333(代)
 ◎カタログを差しあげます。最新りの営業所へご請求ください。

狭い現場であったり、住宅地域であったり、都市土木は、なにかと制約が多い。

アイチは、都市の工事を想定した特装車輛を開発しています。



滑らかな運動操作を実現する
 <B-240>。

パワーも、フットワークも、機能も、あらゆる掘削作業に必要な十分な能力を発揮する小型・都市型サイズのみ、-240>。ダブルポンプの採用により、運動操作も実にスムーズ。1本シリンダーでアームが左右各575%連続フルスライド。驚きギギの劇的振りも完全に行なえます。

アームが1m伸びる
 ロングタイプ<B-240L>。

アームピンの差し換えにより、アームが1mも伸びます。前傾距離は、3.34mとスケールアップ。狭い現場での前傾作業が一段とラクになります。

30m地点で55デシベルの
 低騒音タイプ<B-240S>。

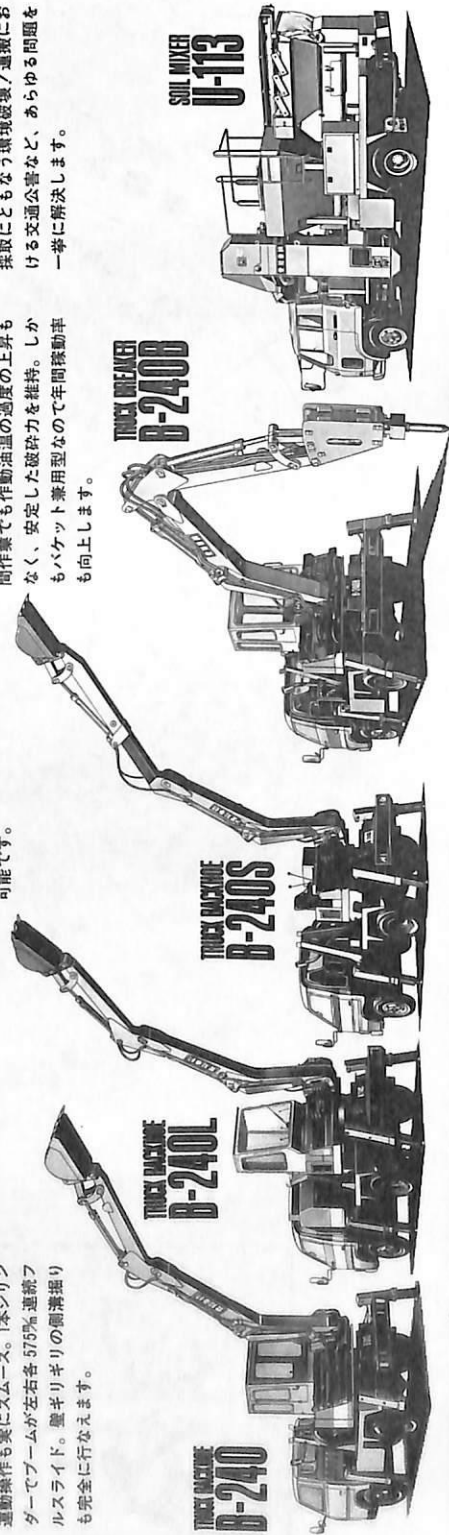
高性能をそのままに、低騒音パワーユニットを搭載。これにより、車体から30m地点でもわずか55デシベル。住宅地や夜間でも静かな掘削作業が可能です。

強力な破砕力を発揮する
 油圧ブレーカ車<B-240B>。

打撃力90kg-m、打撃数700回/min、最大リーチ6.75mと強力な破砕力と広い作業範囲をもつ油圧ブレーカ車。もちろんオイルクーラーを装備。長時間作業でも作動油温の過度の上昇もなく、安定した破砕力を維持。しかもバケット兼用型なので年間稼働率も向上します。

掘削土を改良し、再利用する
 ソイルミキサー車<U-113>。

4.5トン車に土質改良装置を架装。消石灰により掘削土を改良し、管路土木工事の埋め戻しを合理化。掘削土の捨て場がない/砂質土の汚泥化/採取にともなう環境破壊/運搬における交通公害など、あらゆる問題を一挙に解決します。



TRUCK MACHINE B-240

TRUCK MACHINE B-240L

TRUCK MACHINE B-240S

TRUCK BREAKER B-240B

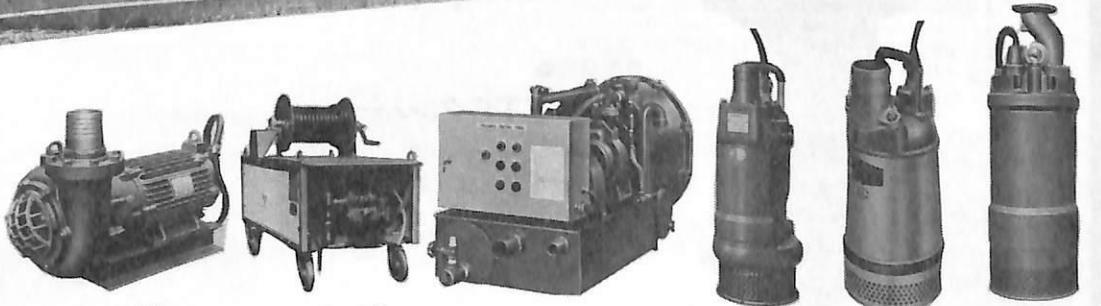
SOIL MIXER U-113



京都工場

使って安心。

フレキシブル生産システムを導入した最新鋭工場で、高品質、高性能のポンプが量産されます。



SHD型 (サンド用) HPJ型 (高圧洗浄用) EV型 (泥水回収用) KTV型 (一般排水用) HY型 (一般排水用) GH型 (一般排水用)



大阪本店 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号 ☎(06)911-2355(代)
 東京本社 東京都台東区台東4-27-4(アイデアル第5ビル) ☎(03)833-0337(代)
 ツルミインダストリアル株式会社 大阪市西区南堀江4丁目9番35号 ☎(06)541-8336(代)
 株式会社 ツルミポンプ 東京都台東区台東4-27-4(アイデアル第5ビル) ☎(03)833-9765(代)

●全国57の営業拠点。車で2時間のネットワークサービス。
 北海道支店 ☎(011)731-8385 北陸支店 ☎(0762)43-8136 中国支店 ☎(082)293-4481
 東北支店 ☎(0222)94-4107 中部支店 ☎(052)481-8181 四国支店 ☎(0878)43-5133
 東京支店 ☎(03)833-0331 大阪支店 ☎(06)911-2351 九州支店 ☎(092)431-0371

ローラーのSAKAIが
開発した軽量頑丈な
プレート&タンパー



PC6S
振動プレートコンパクト
オイル自動循環式・エンジン直結式

●新発売●

サカイVT6タンパー

小さなボディに大きなパワー
誰にでも使いこなせる手軽さが魅力

全油圧式 前輪駆動・前輪振動ローラ TG40

総重量 4,000kg/締固め幅 1,320mm

●新発売●



SKG 酒井重工業株式会社

芝浦出張所：東京都港区芝浦4-5-16 ☎03(452)8611
本社：東京都港区芝大門1-4-8(浜松町清和ビル) ☎03(434)3401

会員名簿

(昭和58年3月現在)

社団法人全国建設機械リース業連合会

会長 山内 鹿蔵

事務局 東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F
〒101 電話03(293)7273~4

会 員 名 称	代表者名	事務局所在地	電 話	〒
北海道建設機械リース業協会	伊藤 鉄雄	北海道札幌市中央区 大通東3丁目 (株)大鉄内	011 241-5086	060
青森県建設機械リース業協会	高橋 弘一	青森県青森市港町1-7-1 (株)高重組内	0177 41-6531	030
宮城県建設機械リース業協会	阿部 喜平	宮城県仙台市福室字高砂駅東 17 青葉商工ビル3F	0222 59-0631	983
福島県建設機械仮設リース業協会	菅野 剛	福島県郡山市富田町字向館 121-20	0249 52-0588	963
新東京建設機械リース業協会	小俣 實	東京都千代田区神田駿河台2 -1 近江兄弟社ビル4F	03-294 4071~2	101
神奈川県建設機械リース業協会	中村 憲	神奈川県横浜市西区平沼 23 中村ビル	045 322-0613	220
静岡県建設機械リース業協会	松井 重雄	静岡県浜松市上西町865 大興リース(株)内	0534 63-8821	435
静岡県重機建設業工業組合	近藤 憲一	静岡県静岡市下川原6-24- 14	0542 59-7542	421 -01
中部建設機械リース業協会	坂井 照	愛知県名古屋市西区藤ノ宮通 り3-43 小出ビル内	052 571-2080	451
富山県建設機械リース業協会	高野 登	富山県黒部市沓掛道上割3025 吉田商会内	0765 54-1371	938
石川県建設機械リース業協会	吉川 義孝	石川県金沢市元菊町14-10 (株)ケンシン内	0762 33-1217	920
福井県建設機械リース業協会	水野 健治	福井県福井市下河北町一字町永25 -1 ケンキリース(株)内	0776 38-1580	919 -03
大阪建設機械リース協同組合	渡辺 昇	大阪府大阪市浪速区桜川3- 1-28 脇田第1ビル内	06 562-1987	556
兵庫県建設機械リース業協同組合	松山 庚	兵庫県神戸市中央区多聞通3- 2-9 甲南スカイビル4F316号	078 361-2481	650
中国建設機械リース業協会	野口 誠輔	広島県福山市曙町3丁目200 -2 富野機工(株)内	0849 53-9511	721
四国建設機械リース業協会	松井 貢	香川県高松市春日町795 (株)田中鉄工所内	0878 41-2105	761 -01
九州建設機械リース業協会	木付 辰生	福岡県福岡市東区箱崎7-1 -124 西鉄(株)建機営業部内	092 631-1331	812

編集後記

会報昭和58年前期号(通巻20号)が発行の運びとなりました。

本号には、新年名刺交換会、第25回理事会、その他の活動、行事など、連合会の運営行事の議事録が記事の主体となっております。

いわゆる特集記事がないので、理事会の議事録が非常に詳細に掲載してあります。従来比較的簡単なあらすじしかご紹介出来なかった理事会議事録がくわしく載せられたことは、会役員の活動状況が会員の皆様に理解していただくためには有意義な試みではないかと思っております。

また、ここしばらく掲載出来ず、誠に申し訳なく思っておりました各地区協会の活動状況が掲載できましたことは、本当に嬉しく感じております。北海道から九州までの会員団体の動きを、この本を通じてご理解いただくことが出来れば、会報というものを持つ意義が果せるものと信じております。

今後とも各地区協会の皆様方の貴重な原稿がどんどん連合会事務局に集まりますよう、会報のもつ意義をより大きくするため、ご理解とご協力を切にお願いする次第です。

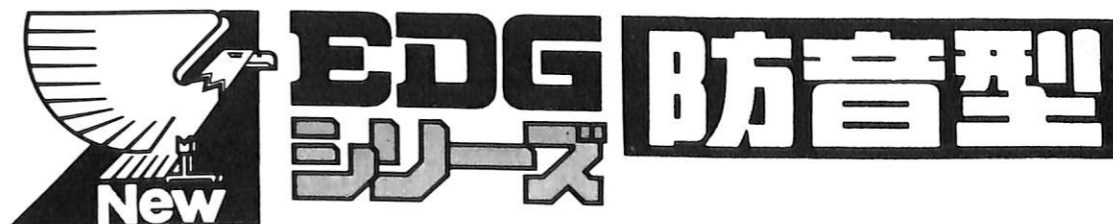
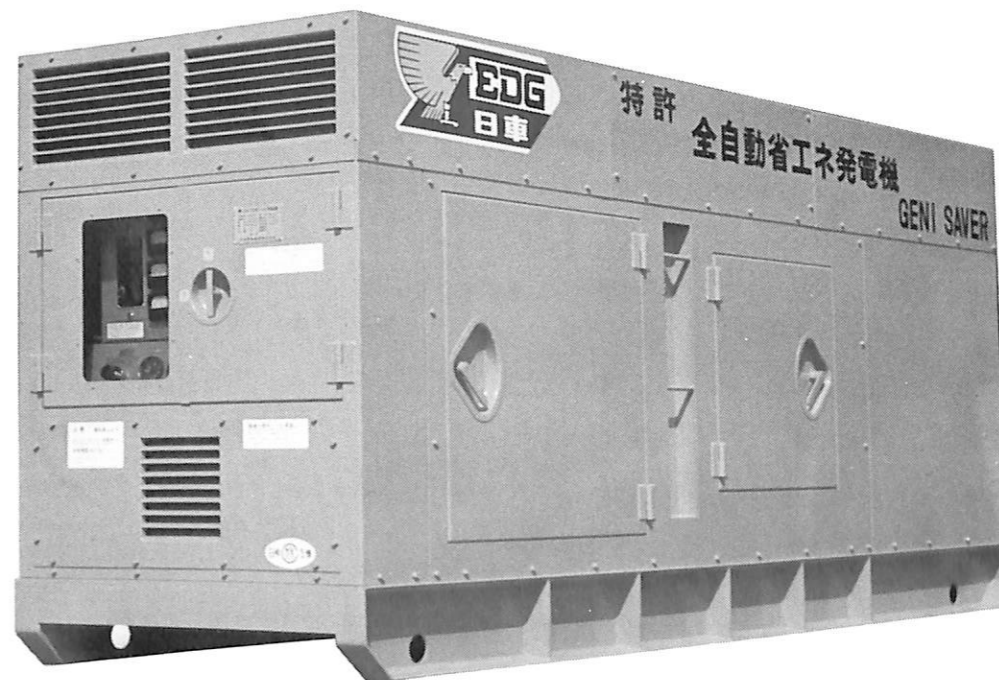
連合会副会長・広報委員長
中村 憲

会報 第20号

発行/昭和58年4月20日、発行者/(社)全国建設機械リース業連合会
東京都千代田区神田駿河台2-1近江兄弟社ビル4F(〒101) TEL03(293)7273~4
発行責任者/広報委員長 中村 憲
制作/ノダ企画・東京都文京区湯島1-12-5小安ビル(〒113) TEL03(832)6473

事務局よりお願い

1. 地区の協会、組合員中に慶弔が御座いました折は、地区事務局を通し本部事務局まで御連絡下さい。慶弔電を発信したいと存じます。
2. 各種の調査に御協力方を御依頼申し上げますが、期日までに御回答頂けますようお願い申し上げます。
3. 会員の皆様(地区)の住所、電話番号、その他の移動がありました節は、夫々の地区協会・組合に御連絡を頂き、協会・組合事務局はとりまとめ本部事務局に御一報下さい(資料訂正のため)。
4. 毎月20日現在で地区の正会員・賛助会員数を御連絡頂きますようお願い申し上げます。
5. 近促法特定業種の指定を受け、それに基づく構造改善計画を推進中で皆様の一層のご協力をお願いします。



オプション
省エネ

全自動

スローダウン装置

オプション
セーフティ

EDG

モニター装置

日車総代理店



にちゅう
日熊工機株式会社

建設機械部 名古屋市中区栄3-2-7 丸善ビル5階 〒460 電話(052)261-8356

建設機械部東京営業所 東京都中央区八丁堀1-11-5 奥山ビル 〒104 電話(03)552-9506

札幌 釧路 青森 秋田 盛岡 仙台 新潟 金沢 名古屋 大阪 岡山
広島 高知 福岡 鹿児島

安全、省エネ、コンパクト

しかも静かな機械 **エアマン** です。

スクリーコンプレッサ

●PDSシリーズ(3.5~21.2 m³/min)

「優秀省エネ機器賞」受賞
12,000時間以上の高耐久性



PDS125S(3.5 m³/min 35PS)

ミニバックホー

●HSシリーズ(0.08~0.2 m³)

新しいシステムによるビッグパワー
騒音や振動をセーブした静環境



HS20S(0.2 m³ 4,300kg)

ブラシレス発電機

●SDGシリーズ(16~450 kVA)

AVR内蔵したブラシレス方式
エアマンモニターの安全設計

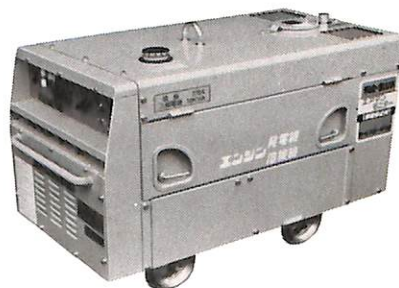


SDG40S(35/40kVA・50/60Hz)

エンジン溶接機

●PGW・PDWシリーズ(130~350A)

溶接機・発電機1台2役
モニターと非常停止装置付



PDW270S-C(DC270A、AC10kVA)

●スクリーコンプレッサ ● ブラシレス発電機 ● 単相発電機 ● エンジン溶接機 ● 振動ローラ
● ランマー ● プレート ● 油圧ブレーカ ● ミニバックホー ● ダンプキャリア



北越工業株式会社

新潟本社・工場 ● 新潟県西蒲原郡分水町大武新田113-1 ● TEL(02569)7-3201(大代) ● 〒959-01
東京本社・支店 ● 東京都新宿区西新宿1-22-2新宿サンエービル ● TEL(03)348-8561(大代) ● 〒160
大阪支店 ● 大阪府摂津市新在家2丁目32番13号 ● TEL(06)349-3631(大代) ● 〒564

営業所 ● 札幌/盛岡/仙台/山形/郡山/新潟/宇都宮/高崎/千葉/横浜/松本/静岡/名古屋/金沢/京都/高松/広島/岡山/福岡/鹿児島/大分/沖縄